

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	20,102	20,055	28,156
経常利益 (百万円)	2,171	2,345	3,322
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,287	1,390	2,006
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	24,347	26,057	25,105
総資産額 (百万円)	29,227	30,354	31,242
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	127.49	137.69	198.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	83.3	85.8	80.4

回次	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.58	55.99

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府が打ち出した経済政策および日銀の金融緩和により、その効果も徐々に現れ、緩やかな回復基調で推移してきました。また、2020年のオリンピック開催地が東京に決定したことも業界にとって明るいニュースとなりました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、最新設備を導入して生産体制の整備を推進してまいりました。

また、個別工事案件ごとに適正な利益率の確保を念頭に置き、全国大口顧客への拡販の強化とともに、地域の顧客に密着した受注活動を行ってきました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は、200億55百万円となり、前年同四半期並みとなりました。品目別では、主要品目の固定間仕切、用途別では事務所・オフィス、学校・体育施設を中心に好調に推移しております。また、受注残高におきましても前年同四半期比13.3%の増加となっております。

利益面につきましては、生産部門において、前事業年度から実施してきた設備投資をさらに加速させ、品質向上に加えて、一層のスピードアップと生産性の向上を図ったこと、また、設計部門において、作図の自動化、標準化による設計システムの整備を推進して業務効率を改善できたことなどにより、売上総利益率が前年同四半期比2.3ポイント向上し、営業利益は22億36百万円(前年同四半期比8.4%増)、経常利益は23億45百万円(前年同四半期比8.0%増)、四半期純利益は13億90百万円(前年同四半期比8.0%増)の増益となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

品目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)					
	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	5,959	95.8	6,363	100.7	2,092	113.4
固定間仕切	6,508	111.3	7,942	114.7	5,117	117.1
トイレブース	3,615	96.8	4,464	103.1	2,178	118.0
移動間仕切	2,945	95.1	3,512	94.2	1,970	108.2
ロー間仕切	438	95.6	437	92.1	73	95.5
その他	589	79.1	548	69.6	112	48.2
合計	20,055	99.8	23,268	103.1	11,544	113.3

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は303億54百万円となり、前事業年度末と比較して8億87百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は205億78百万円となり、前事業年度末と比較して7億61百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金7億54百万円等の増加と、受取手形及び売掛金16億21百万円等の減少によるものであります。固定資産は97億75百万円となり、前事業年度末と比較して1億25百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産3億24百万円の増加と、投資その他の資産の保険積立金4億48百万円等の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は29億11百万円となり、前事業年度末と比較して18億55百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等12億58百万円、賞与引当金4億79百万円等の減少等によるものであります。固定負債は13億86百万円となり、前事業年度末と比較して16百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は260億57百万円となり、前事業年度末と比較して9億51百万円の増加となりました。これは利益剰余金等の増加等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は85.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は200百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに決定した設備の計画は次のとおりであります。

(設備の新設)

イ 設備投資の内容

設備の内容	間仕切製品等の生産を目的とする新工場
投資予定総額	約3,300百万円(建物、用地及び機械設備等を含む。)
既支払額	百万円(平成25年12月31日現在)
建設計画地	石川県加賀市

ロ 導入の時期

着工目標時期	平成26年春
操業開始目標時期	平成28年春

ハ 営業・生産活動に及ぼす重要な影響

完成後の増加能力	生産能力 約30%増
資金調達方法	自己資金

ニ その他

当四半期報告書提出日現在、当社は地権者と工場用地取得のための交渉中であり、その結果によっては、当該計画は変更又は中止となる可能性があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,600	100,906	
単元未満株式	普通株式 7,140		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,906	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,500株、「単元未満株式」欄に90株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,500		805,500	7.39
計		805,500		805,500	7.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,833	10,588
受取手形及び売掛金	10,316	8,695
電子記録債権	225	320
有価証券	0	8
製品	82	93
仕掛品	134	296
原材料及び貯蔵品	232	281
その他	587	354
貸倒引当金	72	61
流動資産合計	21,340	20,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,449	5,532
機械装置及び運搬具	3,820	4,030
土地	3,670	3,751
その他	824	867
減価償却累計額	6,861	6,953
有形固定資産合計	6,904	7,228
無形固定資産	319	283
投資その他の資産		
保険積立金	1,692	1,244
その他	1,031	1,069
貸倒引当金	46	49
投資その他の資産合計	2,677	2,263
固定資産合計	9,901	9,775
資産合計	31,242	30,354
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,378	1,247
未払法人税等	1,258	-
賞与引当金	879	400
その他	1,250	1,263
流動負債合計	4,766	2,911
固定負債		
退職給付引当金	1,134	1,171
役員退職慰労引当金	211	193
その他	23	21
固定負債合計	1,369	1,386
負債合計	6,136	4,297

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	19,783	20,719
自己株式	842	842
株主資本合計	25,073	26,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32	48
評価・換算差額等合計	32	48
純資産合計	25,105	26,057
負債純資産合計	31,242	30,354

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	20,102	20,055
売上原価	13,102	12,616
売上総利益	7,000	7,438
販売費及び一般管理費	4,936	5,202
営業利益	2,063	2,236
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	6	7
受取保険金	85	87
受取家賃	20	20
その他	4	5
営業外収益合計	123	126
営業外費用		
売上割引	14	16
営業外費用合計	14	16
経常利益	2,171	2,345
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	0	2
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産除売却損	8	35
特別損失合計	8	35
税引前四半期純利益	2,165	2,312
法人税、住民税及び事業税	810	639
法人税等調整額	66	282
法人税等合計	877	922
四半期純利益	1,287	1,390

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	242百万円	172百万円
電子記録債権		0百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	460百万円	450百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	151	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	151	15.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	201	20.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	127.49	137.69
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,287	1,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,287	1,390
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,807	10,097,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月16日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	201百万円
1株当たり中間配当金	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。